テーマ「ケータイ・スマホ使用『基本ルール』の呼びかけ」

副題「家庭でのケータイ・スマホ等に関する“わが家のルール”作成の推進を目指して」

実施主体：山梨県ＰＴＡ協議会、山梨県高等学校ＰＴＡ連合会、山梨県私立中学高等学校ＰＴＡ連合会
　　　　　山梨県、山梨県教育委員会、山梨県市町村教育委員会連合会
協力団体：山梨県警察、山梨県青少年協会、山梨県インターネットプロバイダー連絡協議会
　　　　　（株）ＮＴＴドコモ山梨支店、ＫＤＤＩ（株）、ソフトバンクモバイル（株）、ワイモバイル（株）

《取組の概要》

山梨県ＰＴＡ３団体（公立小中、公立高、私立）が主体となり、山梨県及び県教育委員会、県市町村教育委員会連合会が協力する形で６者が連携し、ケータイ・スマホや情報端末を利用できる子どもたちに向け、校種に関係なく最も基本的と思われる『基本ルール』を策定する。これを広く呼びかけることにより、各家庭でのケータイ・スマホ等の利用についてのルール作りを促し、これらの情報機器の使い方を再確認をしてもらうとともに、児童・生徒の健全な使用を推進する。

１　本事業に取り組んだ理由（課題を含めて）

ケータイやスマートフォン等の情報端末やインターネットが、子どもたちにとっても非常に身近な存在となるなか、メールなどのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及は、コミュニケーションの手段としては便利な反面、書き込み内容による友達同士のトラブル、睡眠不足などによる健康への影響、学習時間の減少など、様々な問題も引き起こしている。

平成２５年度「全国学力・学習状況調査（質問紙調査）」によれば、本県小・中学生の「２時間以上インターネット（ケータイ・スマホを含む）を使う」と回答した割合は、全国平均を上回っている。また、同調査による家庭での学習時間は決して十分とはいえない結果となっており、インターネットなど情報端末の利用が、少なからず家庭での学習に影響を与えている様子もうかがえた。

こうした状況を鑑み、生活習慣の乱れや友人関係の悪化などの悪影響を防ぐためには、情報機器を適切に使用するという意識付けが必要である。特に、ケータイやスマホなどは保護者も使用しており、これらの使用に関しては、子どもだけの問題とするのではなく、保護者にも訴えかけていくことで一層効果が見込まれる。そこで、ＰＴＡが主体となって、教育委員会との連携を図るなかで、保護者が子どもとともに情報機器の使用について考える機会を設けることを目的とした『基本ルール』を策定し、それを広く呼びかけていく運動を展開することとした。

２　実施スケジュール

平成２６年

８月	・県ＰＴＡ３団体の担当者による事前協議
９月	・県ＰＴＡ３団体による『基本ルール』案の策定
	・各校種の校長会等で趣旨説明
	・『基本ルール』案について、各校生徒及びＰＴＡにおける意見募集開始
１０月	・各校及びＰＴＡ等からの意見回収のための文書配付
１１月	・県ＰＴＡ３団体の担当者による意見集約検討
	・県ＰＴＡ３団体による『基本ルール』の策定
１２月	・県ＰＴＡ３団体から県教育委員会教育長への協力要請
	・『基本ルール』呼びかけ用のリーフレットを作成
	・県ＰＴＡ３団体及び県、県教育委員会、市町村教育委員会連合会の６者連名により、「『基本ルール』策定文書」、「呼びかけ用リーフレット」を配付

３　事業展開

・本事業は、県ＰＴＡ３団体を中心に、県教育委員会も協力することで実現した。県教育委員会では関係団体に声をかけることで賛同団体を増やし、事業の浸透を図った。
・事業を進めるにあたっては、次のことを確認した；
①　ＰＴＡが主体となって活動を進める
②　県教育委員会が全面的にバックアップしていく
※　ＰＴＡ３団体と県教育委員会関係５課の担当者による担当者会議を設置
・事業目的を「ケータイ・スマホ使用『基本ルール』の呼びかけ」とし、以下の流れで展開した；
①　他自治体の取組に関する情報を収集し、山梨版ケータイ・スマホ使用『基本ルール』案を作成
②　山梨版について、学校や各校ＰＴＡの意見を募集
③　②の意見を集約し、山梨版ケータイ・スマホ使用『基本ルール』を策定
④　『基本ルール』及びわが家のルール作りを呼びかけるリーフレットを作成
⑤　各学校長・ＰＴＡ会長宛、保護者・児童・生徒宛、市町村教育委員会教育長宛に文書及びリーフレット送付

４　事業の成果（効果）

・最も基本となるケータイ・スマホ等使用の『ルール』を次の５つに集約し、県内すべての校種に在籍する児童・生徒及び保護者に提示することができたのは、大きな成果と捉えている。
山梨版『基本ルール』の内容；
☆ゲームやＳＮＳ等の利用はできるだけ控え、夜９時以降は利用しません。
☆食卓にケータイ・スマホを持ち込みません。
☆ネット上に、人の悪口を書き込みません。
☆ネット上に、自分や人の個人情報（画像や動画を含む）を書き込みません。
☆ケータイ・スマホを使わない人、返信がない人を仲間はずれにしません。
・高校においては生徒会が中心となって生徒自身が『ルール』作りに取り組んだ実践も報告されており、こうした動きが出てきたことも本事業の成果といえる。

５　事業を成功させるためのポイント

・情報モラルに関しては学校教育だけではなく、社会全体の大きな課題である。学校だけで取り組むことには限界があり、家庭や地域等の協力が必要不可欠である。本事業では、ＰＴＡが主体となって事業を展開できたことが、大きな成果につながったと考えている。

６　今後の展開（継続・発展させていくために）

・アンケート調査等実施し、状況把握に努めながら、『基本ルール』の再通知等を実施する。
・小学校であれば保護者学習会、中学・高等学校であれば生徒会活動におけるルール作りの推進等、校種に応じた各学校の取組を啓発していく。

７　その他

・教職員に配付している山梨県学校教育指導重点パンフレットにも本事業を掲載するなど、教員の意識啓発も図っている。

８　参考資料等

・参考URL
http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/pta.html